

Attitude survey about the training in the school a training section chief needs II : From a questionnaire survey for special needs schools for intellectual disabilities

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-03-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山元, 薫, 小岱, 和代 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00027101

論文

研修課長が抱く校内研修に関する意識調査Ⅱ

—知的障害特別支援学校を対象とした質問紙調査から—

山元 薫 小岱 和代

(静岡大学教育学部学校教育講座特別支援教育 静岡大学教育学研究科教育実践高度化専攻学校組織開発)

Attitude survey about the training in the school a training section chief needs Ⅱ

From a questionnaire survey for special needs schools for intellectual disabilities

Kaoru Yamamoto Kazuyo Konuta

要旨

This survey is the results of an investigation which clarified the new problem in the intellectual disability special needs school which is just before enforcement of the government guidelines for teaching. The subject consciousness about the training chief's new course of study was high. Also the subject consciousness is high about the process of a lesson for intellectual disability. Moreover, it also turned out that various subjects make training of a special support school difficult. For example, the increase in the number of students of a special needs support school, the increase in young teachers, a rise of the necessity for operating reform, etc.

キーワード： 知的障害 研修課長 新学習指導要領

Ⅰ. 問題と目的

1 特別支援学校等の学習指導要領における改訂の要点

平成 29 年 3 月に特別支援学校学習指導要領が告示され、令和 2 年度からは小学部で新学習指導要領が実施される。特別支援学校学習指導要領の改訂の基本方針は、小学校及び中学校学習指導要領の改訂と同様の考え方である(丹野, 2019)。1 点目は、子供たちが、これからの未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指していくこと。そして、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会や地域とともに共有し、連携及び協働していく理念として「社会に開かれた教育課程の実現」が示された(小学校、中学校、特別支援学校学習指導要領前文)。2 点目は、基礎的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成していくことである(小学校学習指導要領第 1 章の第 1 の 2 の (1))。3 点目は、先行して改訂された特別の教科である道徳など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成していくことである(小学校学習指導要領第 1 章の第 1 の 2 の (1) (2) (3))。以上のことの実現を図るために、育成を目指す資質・能力を明確にしたこと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していくこと、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを推進していくことである。

その上で特別支援学校の学習指導要領では、障害の

ある子供たちの自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かい指導及び評価を一層充実する視点から改訂が行われ、具体的な改訂事項は以下の通りである。

1 点目は、子供たちの学びの連続性を確保する視点から改訂され、各段階の目標の新設と内容の充実が図られ、小学部の外国語活動の新設され、小学校等の各教科の目標及び内容の一部取り入れることが可能であること、学習評価について記載している。2 点目は、一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実である。準ずる教科における指導計画の作成と内容の取扱いについての配慮事項の充実が図られていることと、自立活動の指導の充実を図るため新設事項が設置された。また、3 点目として、自立と社会参加に向けた教育の充実のために以下のことが規定された。育成を目指す資質・能力を育む観点からカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うこと、キャリア教育の充実、生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、自らの人生をよりよくしていく態度を育成すること、知的障害のある児童生徒のための各教科の内容の充実が図られた。

以上のように、学習指導要領の改訂を受けて、特に知的障害特別支援学校では、資質・能力の 3 つの柱に沿った目標や指導内容、主体的・対話的で深い学びの実現、学習評価、カリキュラム・マネジメント等と、これまでにない幅広い改訂にどのように対応していくのか、喫緊の課題となっている。

2 特別支援学校の概況の変化

県内特別支援学校の児童生徒数の変化は、小中学部では、1989年1,940人から2019年2,881人、高等部では1989年655人から2019年2,121人と増加しており、小中学部で1.5倍、高等部で3.2倍に増加している（静岡県教育委員会, 2019）。障害の状態も多様化が進み、重度重複児童生徒数の増加や医療的ケア等の必要な児童生徒も増加している。あわせて、高等部では、中学校特別支援学級からの新入生も増え、軽度の知的障害の生徒も増加傾向にある。

また、県内の特別支援学校教員も増加し、平成27年度から続く新規採用職員として毎年130人を採用し続けていることもあり、教職経験10年以下の教員が全体の40%近くを占めている。また、公立特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の保有状況は、当該障害種の免許状保有率が70.5%、幼・小・中・高校教諭免許状のみの保有率が26.7%となっており、全国平均当該障害種の免許状保有率79.7%に比べ低い状況になっている（文部科学省, 2018）。毎年、特別支援学校二種免許等の認定講習で取得を目指しているものの、平成21年度の当該障害種免許状保有率69.3%（文部科学省, 2008）と比べ保有率は変わっていない。

3 特別支援学校における研修体制と新学習指導要領の対応に迫る課題

県内知的障害特別支援学校は伝統的にも校内研修が盛んであり、これまでも学校経営や学部経営と連携を図りつつ研修に取り組んできている。また、校内研修を推進することで、授業力向上や同僚とのOJTの活性化を図っていることが明らかになった（山元, 2016）。しかしながら、知的障害の特性に応じた、実態把握、単元構成の方法、教材開発等の基本的な内容についての学校も課題意識が高いことも明らかになった。

さらに、学校における働き方改革に関する取組の徹底について（文部科学省, 2019）に示されたように、幅広い喫緊の課題があるものの業務改革（静岡県教育委員会, 2019）も迫られており、効率よく組織的に授業改善を行わなければいけない状況である。

本研究は、山元（2016）の調査を基本としつつ、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加、障害の状態の多様化、若手教員の増加、働き方改革等の状況の中で、新学習指導要領の対応を目指す各特別支援学校における研修の課題を研修課長への調査から明らかにしようとするものである。

II. 方法

1 調査対象

調査対象は、静岡県知的障害特別支援学校研究会に参加する特別支援学校（本校13校、分校12校、分教室1教室を含む）26校の研修課長である。

静岡県知的障害特別支援学校研究会に参加する特別支援学校を規模別に分類すると、大規模校（児童生徒数220人以上）8校、中規模校（児童生徒100人以上とS附属特別支援学校）5校、分校・分教室13校である。

2 手続き

静岡県知的障害特別支援学校研究会当日、調査目的と内容、調査結果の使用について説明後、承諾を得られた研修課長に質問紙を配布し、回答を依頼した。回収率は、96.0%である。

3 調査項目

質問項目は、1 研修課長のプロフィール（教員経験年数、在任校の勤務年数、研修課長の経験年数）、2 各学校における校内研修（授業力向上のための研修体制、授業力向上に必要な研修内容、各学校における知的障害に関する専門性、新学習指導要領で必要な研修内容）、3 研修課長としての取組（研修規模、研修課長として取り組んでいる内容、自身の力量形成について取り組んでいること、研修課長自身の力量形成のために望む研修内容、研修課長自身の力量形成に必要なと考える研修）である。各質問項目について、「大いにあてはまる」「ある程度あてはまる」「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」で回答を求めた。

III. 結果と考察

1 研修課長のプロフィール

(1) 教員経験年数

研修課長経験年数は、10年から15年未満の教員が38.5%と多く、次いで15年から20年未満が26.9%、5年未満が11.5%と続く（図1）。65.4%の研修課長が10年目研修の悉皆研修を終えている教員であった。

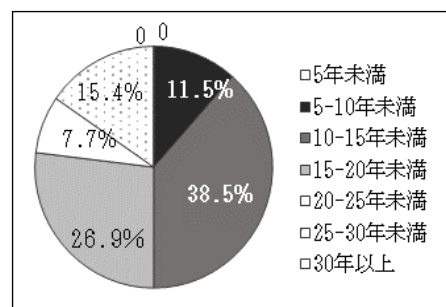


図1 教員経験年数

(2) 在任校の勤務年数

3年から5年未満が最も多く、42.4%であった。続いて、1年から3年未満30.8%、5年から7年未満11.5%で、特別支援学校2校目かつ在任3年目以降の教員が多く任命されている(図2)。

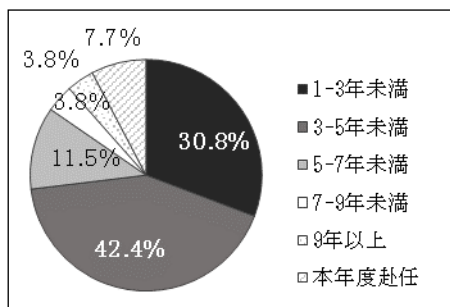


図2 在任校の勤務年数

(3) 研修課長の経験年数

研修課長の経験年数は、1年目と2年目の教員が65.4%と占めており、3年目の教員が26.9%と比較的少ない年数である(図3)。

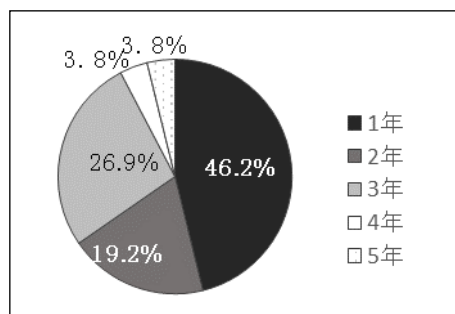


図3 研修課長の経験年数

2 各学校における校内研修

(1) 在任校における授業力向上のための研修体制

以下、調査結果を「大いに機能」「ある程度機能」「あまり機能していない」「全く機能していない」を得点に換算した(「大いに機能」を4、「ある程度機能」を3、「あまり機能していない」を2、「全く機能していない」を1とした)結果を図4-1に平均値を示し、図4-2に人数の分布を示した。

図4-1より、「⑥経営上の改善」2.80、「⑨保護者等との学び合い」2.54と低いものの、その他の項目は3.0以上を示し、機能していると評価している。図4-2より「大いに機能している」と回答している割合が高いのは、「①管理職からの指導助言」「⑧総合教育センターの訪問」「④同僚との学び合い」と高い。これは、学校経営や学部経営と一体化した中で研修を推進していく特別支援学校の研修体制とTT(Team Teaching)の学級経営や授業の指導体制を反映していると考えられる。また、学習指導要領の改訂の動きの中で「総合教育センターの訪問」は、新学習指導要領の実施に向けて「大いに機能している」と評価していると感じている。

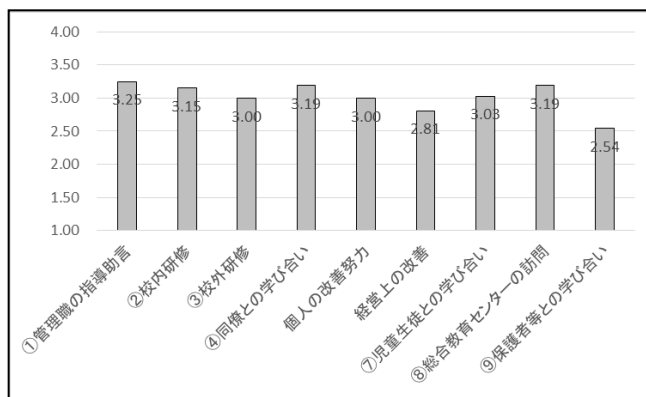


図4-1 在任校における授業力向上のための研修体制

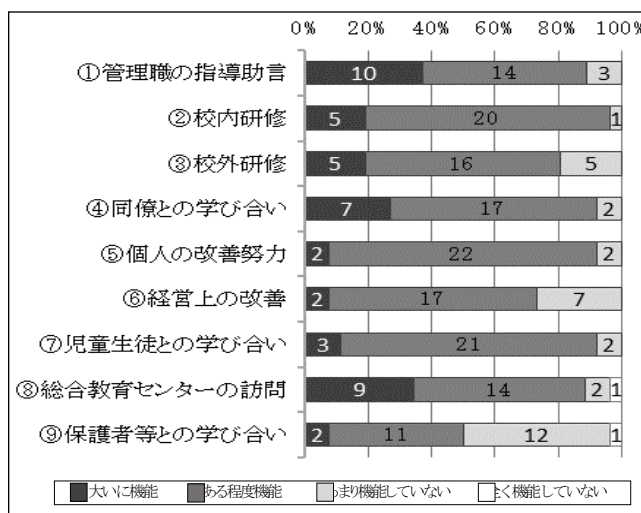


図4-2 在任校における授業力向上のための研修体制

(2) 在任校の授業力向上に必要な研修内容

図5に示す通り、⑥「学級経営」を除くその他の全ての項目で90%以上「大いに必要」「ある程度必要」と回答している。特に「③実態把握の方法」「④指導方法」「⑤教科・領域等の理解」では全員の研修課長が必要と回答している。「③実態把握の方法」については、児童生徒の人数増加と障害の状態の多様化、特別支援学校の勤務年数の少ない若手教員の増加により、日々の指導においても実態把握の難しさを感じていると考えられる。「④指導方法」については、障害種の特性に応じた指導方法に加え、新学習指導要領への対応として「主体的、対話的で深い学び」に関する指導方法について関心が高まっていることが分かる。「⑤教科・領域等の理解」については、知的障害者を対象とした生活単元学習、作業学習等の授業づくりについて新学習指導要領において根拠をもって構成することや教科別指導の充実が示されているなかで、どのように各教科等を合わせた指導の授業を構成していくのか、知的障害特別支援学校では、これまで以上に課題意識が高い。

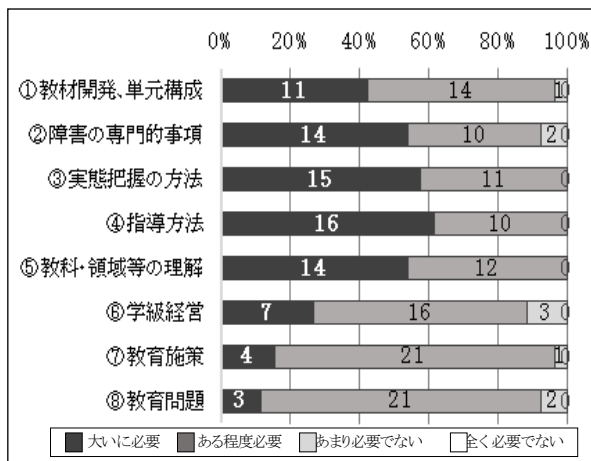


図5 在任校の授業力向上に必要な研修内容

(3) 各学校における知的障害に関する専門性

図6に示す通り、全ての項目において「大いに理解」と回答している学校が少なく、「ある程度理解」と回答している学校が多くを占めている。全ての学校において知的障害に関する専門性について自校への評価が低い印象を受ける。「⑤教育的対応の基本」は、7校、「②児童生徒の学習の特性」「⑦自立活動」は5校の研修課長が「あまり理解していない」と回答している。知的障害の特性は、学び方そのものに関わり、生活全般にその障害による困難さは及ぶことが多い。全職員の専門性の向上に努めたいものの、実際的には「知的障害の障害特性」に関する基礎的な研修は実施されている学校は少なく、個人や学部、学年の扱いに任されている学校が多い。

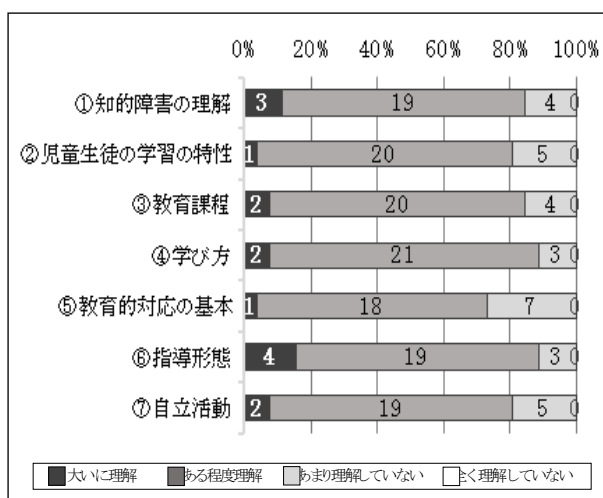


図6 知的障害に関する専門性

(4) 新学習指導要領に必要な研修内容

図7に示す通り、「学習評価」19人、「主体的、対話的で深い学び」15人、「資質・能力」14人、「3観点」12人、「各教科等を合わせた指導」11人の順

で多かった。「学習評価」「主体的、対話的で深い学び」「資質・能力」「3観点」については、新学習指導要領に新たに記載された内容である。

「学習評価」については、知的障害特別支援学校では、これまで独自の観点で評価することが多く、「3観点」を基に評価する経験が浅いことから、全国的にも混乱が続いている。「資質・能力」と「主体的、対話的で深い学び」については、静岡県独自のリーフレットを活用した研修課長や教務主任当を対象とした研修を既に複数年実施し、受講している研修課長が半数以上いることから、約半数の14人15人の56%から60%にとどまっていると考えられる。

必要感の低い内容では、「教科別の指導」が5人、「見方・考え方」が7人と少ない。静岡県内の知的障害特別支援学校の研修の窓口は、従前と同様に「各教科等合わせた指導」（生活単元学習、作業学習）が中心となっていることから、各学校の関心がまだ高まっていないと考える。

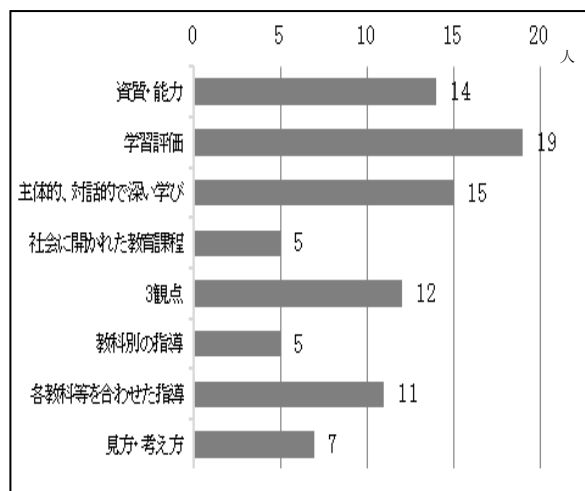


図7 新学習指導要領に必要な研修内容(学校全)

3 研修課長としての取組

(1) 研修の規模

表1に示す通り、大規模校では研修課員が12人以上で構成されている。特に、知的障害及び肢体不自由併置特別支援学校では、障害種ごとに研修グループを設定することから、20人以上と人数が多くなっている。中規模校においても、複数の障害種を設けている学校の方が研修課員の人数は多くなっている。分校・分教室については、2人から4人で構成されることが多い。このことにより、中規模及び大規模校では、20人以上の構成人を組織的に運営していく力が必要であることが分かる。

表 1 研修の規模

学校規模	人数
大規模校（8校）	12人から22人
中規模校（5校）	6人から11人
分校（12校）	2人から4人
分教室（1教場）	3人

(2) 研修課長として取り組んでいる内容

研修課長として取り組んでいる内容は、「②校内研修会」が26校と全校で取り組んでいて、以下、「③相互授業参観」21校、「①通信発行」12校、「④近隣校との連携」5校、「⑤教育委員会との連携」と続く(図8)。

「②校内研修会」では、90%以上の全校体制で校外から助言者を招聘し、中心授業を設定した研修会を実施している(図9)。校内の研修グループ単位での研修は、年間2-4回から12回以上と幅広い(図10)。

「④近隣校との連携」「⑤教育委員会との連携」については、県からの指定研究校である等特別な理由のある学校に多く、前回の調査に比べ、近隣校との連携8校、教育委員会との連携10校に比べ、減少している。また、近隣校が、分校や分教室の同じ敷地内にある学校であることが多いことから、地域の学校との連携にまで至っている学校はなかった。

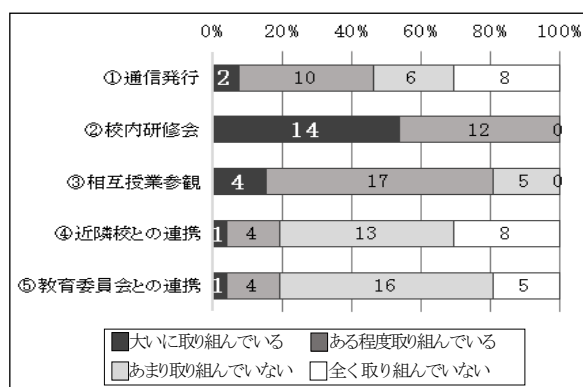


図8 研修課長として取り組んでいる内容

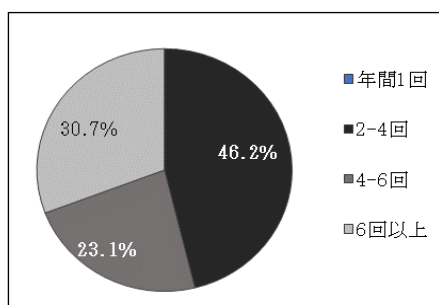


図9 校内研修の年間の回数(全体)

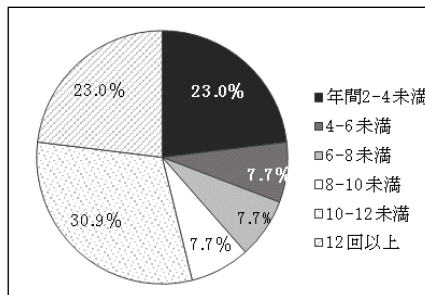


図10 校内研修の年間の回数(学部別)

(3) 自身の力量形成について取り組んでいること

図11に示す通り、「①教委主催研修」「②校内研修」「⑤書籍・雑誌」「⑦個人的努力」は80%以上で「機能している」と回答しているが、「③学会」「④自発的勉強会」では、40%以上の課長が、「⑥教委発行冊子等」では、30%以上の課長が「機能していない」と回答している。

「①教委主催の研修」では、研修課長を対象とした総合教育センター主催の新学習指導要領対応研修の一環として研修が複数年のプログラムで実施されており、研修課長も力量形成に機能していると感じていると思われる。また、「②校内研修」では、校外の助言者を招聘しての研修を実施していることや中心授業を設けた研修会を複数回実施していることから実践的な力量形成に役立っていると評価していると思われる。

「③学会等」「④自発的勉強会」については、積極的に参加して情報を得られる場合と参加が難しい場合とに分かれている。また、「⑤書籍・雑誌」「⑦個人的努力」によって、個人的に力量形成に努めている研修課長が70%以上いることが分かった。

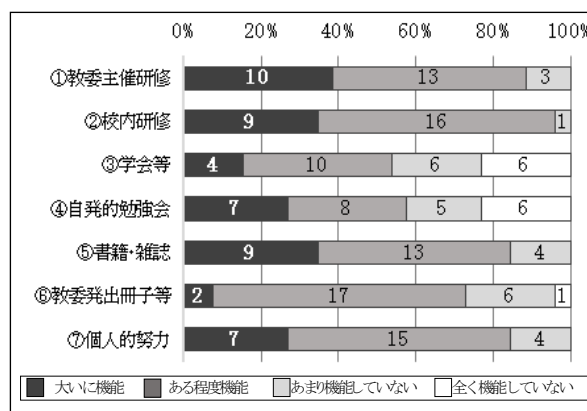


図11 研修課長自身の力量形成についての取組

(4) 研修課長として研修推進上感じている課題

図12に示す通り、「①新学習指導要領への対応」「②課長としての多忙感」「③研修課題の連携」「④学校の多忙さ」「⑤同僚関係」「⑥向上意欲」「⑦課題の多様さ、多さ」「⑨児童生徒の変化」は80%以

上の課長が課題と感じている。

特に、「①新学習指導要領への対応」は、全員が課題と感じている。この新学習指導要領への対応研修として、総合教育センターが新学習指導要領対応授業力向上研修を実施しているものの課題意識は全員の研修課長がもっている。また、「⑦課題の多様さ、多さ」についても、若手教員の増加、児童生徒の障害の多様化、働き方改革と特別支援学校が抱える課題について、具体的には授業実践や学年経営等に集約されて問題が顕在化することから、研修課で担う課題として苦慮している様子も推測できる。「③研修課内の連携」「⑤同僚関係」では、組織の中での連携や人間関係に大規模校の方が課題と感じている。

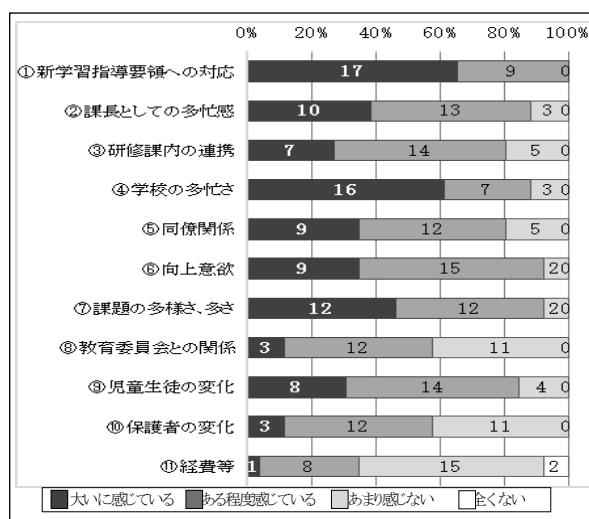


図 12 研修課長として研修推進上感じている課題

(5) 研修課長自身の力量形成のために望む研修内容

「①資質・能力に関する研修」「②主体的、対話的で深い学びに関する研修」「③学習評価」「④カリキュラム・マネジメント」の新学習指導要領に関するものが多く、次いで、「⑤教材開発や単元構成の方法」「⑥障害の専門的事項」「⑦児童・生徒の実態把握の方法」「⑧指導方法」等の授業づくりに関するもの、「⑬教育施策」「⑭教育問題」「⑯多様化・ニーズ」と続く(図 13)。

研修課長自身の力量形成のために望む研修内容としては、新学習指導要領の動向と同様に、教育施策の動きや教育的な問題にも関心が広がっていることが分かる。また、授業づくりに関する「⑤教材開発・単元構成」「⑥障害の専門的事項」「⑦実態把握」「⑧指導方法」への研修ニーズが高い。一方で、「⑩ストレスマネジメント」「⑪コミュニケーション」「⑮教養・人間性」の個人の内的な内容については、新学習指導要領用口ゆの動向や授業づくりに関する内容に比べると、望む研修課長が少なくなる。

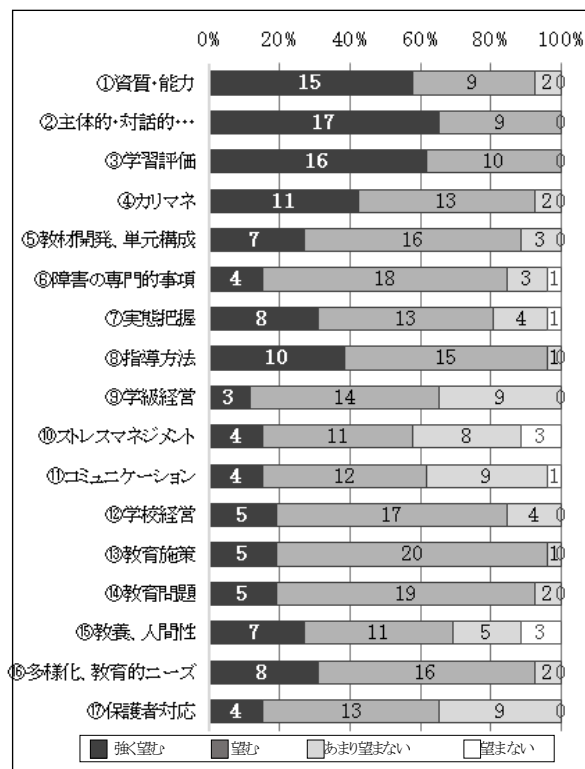


図 13 研修課長自身の力量形成のために望む研修内容

(6) 研修課長自身の力量形成に必要なだと考える研修全ての項目において、80%以上の研修課長が「大いに必要」「ある程度必要」と考えている。中でも、「③管理職の指導支援」は、全ての研修課長が必要と考えていて、学校経営と研修の一体化の重要性が示されている。また、「①総合教育センター研修」も90%以上で必要だと考えている。これは、新学習指導要領への対応において、静岡県の授業づくりの基本方針を基に自校の研修を推進しようとする傾向を示していると推測する。あわせて、「②学会等」「④大学等の研修」「⑥大学等の支援」と校外からの情報にも必要感を抱いていることが分かった。

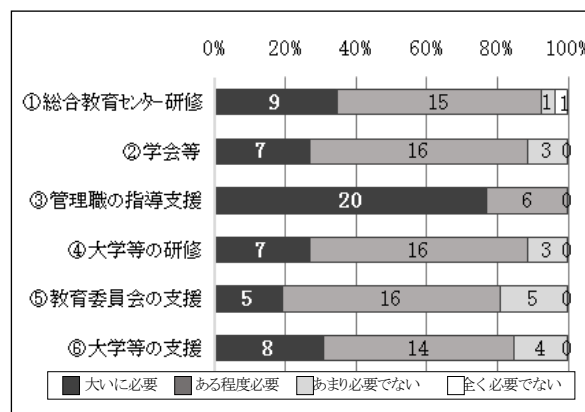


図 14 研修課長の力量形成に必要なだと考える研修内容

IV. 総合考察

1 研修課と研修課長を取り巻く学校課題

従前、特別支援学校の校内研修は、学校経営や学部経営と一体化し伝統的にも熱心に実践されてきている（山元、2016）。研修課長に任命されている教員も10年目研修を修了している教員が多くミドルマネジメントを期待されている人材である。その中で、管理職の指導支援を受けつつ、学校経営や学部経営に協働して学校全体の授業改善を図っていく研修課長には、現在、適した人材が配置されていると考える。

しかしながら、現在特別支援学校で顕在化している学校課題は、若手教員の増加、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加や障害の状態の多様化、障害に関する専門性の脆弱化、新学習指導要領への対応、働き方改革と幅広い。この課題の多くは、以前からその必要性や重要性が指摘されてきている（佐藤他、2016）。この幅広い課題を包含しつつ、教員一人一人の専門性を高め育成する研修を一つの分掌が担うには課題があまりにも肥大化している。

現在の特別支援学校が抱えている課題を俯瞰すると、新たな学校組織の理念や手法の開発も今後考えていく必要がある（溝部、2017）。課題を階層的に捉え、中央教育審議会答申（文部科学省、2016）の理念や新学習指導要領の方向性を踏まえ、学校教育現場、大学等の高等・専門育成機関、行政機関等において協働して新たな解決策を探り、実践事例を積み、具体的な解決方法の開発をし、エビデンスベースの方法論を提示する必要があると考える。

2 研修課長からみる知的障害特別支援学校における校内研修の成果と課題

新学習指導要領に示された「資質・能力」「実態把握」「学習評価」「主体的、対話的で深い学び」等について課題意識が高いものの、総合教育センター等の新学習指導要領対応研修も始まり、「学習評価」以外の研修に関する必要感は落ち着いてきている。しかしながら、今回の調査においても、山元（2016）と同様に、知的障害における授業づくりの基礎基本である、「実態把握」「教材開発・単構成」「指導方法」「学習評価」「教科・領域等の理解」に対して、依然、高い課題意識があることが分かった。あわせて、「知的障害の理解」や「知的障害者の学び方」等の知的障害に関する専門性については、いずれの学校も自校について評価が低い結果となっている。脆弱となっている知的障害に関する理解と指導力の向上は喫緊の課題であるとともに、あわせて新学習指導要領に示された教科別の指導への対応も必要であると考えられる。

知的障害教育における専門性は、これまで多岐に渡る専門性が示されている。例えば、西川（2016）の「障害のある児童生徒の実態に応じた教育課程の編

成」「各教科指導の工夫」「自立活動」に関すること、斎藤（2016）の「センター的機能の問題」、竹林地・木村（2006）らの「人間性」「組織人としての知識・技能」「知的障害者を指導するための知識・技能」、太田（2001）の「実態を把握する力」「記録する力」「目標を立案する力」「教材化する力」「具体化する力」「複数の教師による効果的な授業を実施する力」と、多岐に渡り示され、多様な側面から追究する必要性が示されている。

今後は、現状の校内での努力に留まらず、知的障害教育における教員養成課程と協働しつつ、静岡県喫緊の課題である特別支援学校在籍児童生徒数の増加、障害の状態の多様化、若手教員の増加等を踏まえ、職能成長を戦略的に組織的に構想し、知的障害の教育における専門性向上に関する研修体制を構築する必要があると考える。

<謝辞>

この研究を進めるにあたり、静岡県知的障害特別支援学校研究会主管校及び各校研修課長の先生方に質問紙調査のご協力を賜りました。心より感謝を申し上げます。得られました調査結果より、知的障害特別支援学校が抱える課題につきまして明らかにすることができました。

<参考・引用文献>

- 溝部ちづ子・梶田英之・財津伸子・酒井研作・斉藤正信（2017） 「チーム学校」に向けた今後の可能性と課題（Ⅰ）．比治山大学短期 大学部教職課程研究, 4, 21-31
- 文部科学省（2016） 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中教審第197号）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf
（最終参照日；2020年1月4日）
- 文部科学省（2018） 特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要
https://www.mext.go.jp/content/1414910_01.pdf
（最終参照日；2020年1月4日）
- 文部科学省（2019） 学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1414498_1_1.pdf
（最終参照日；2020年1月4日）
- 西川公司（2016） 指導法における専門性第2版，102-110. 教育出版

- 太田俊巳（2001） 知的障害教育担当教員に求められる専門性. 特別支援教育, 3, 17-20.
- 齋藤佐和（2016） 特別支援体制における新たな専門性. 筑波大学特別支援教育センター第 2 版. 102-110. 教育出版
- 佐藤敦子・池田彩乃・山中健二・四日市章（2016） 特別支援教育における現職教員の研修ニーズ—特別支援教育制度施行 7 年後の特別支援学校の現状と展望—. 筑波大学特別支援教育研究, 10, 53-63.
- 静岡県教育委員会（2019） 特別支援学校数及び在籍者数
<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-070/sub8.html>
（最終参照日；2020 年 1 月 6 日）
- 静岡県教育委員会（2019） 学校における業務改革プラン—教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目指して—
<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/documents/gyoumukaigakupuran.pdf>
（最終参照日；2020 年 1 月 4 日）
- 竹林地毅・木村宣孝（2006） 知的障害教育の専門性とは.
https://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_b/b-198/b-198_4.pdf.
国立特別支援教育研究所（2006）生活単元学習を
実践する教師のためのガイドブック.（最終参照
日；2020 年 1 月 4 日）
- 丹野哲也（2019） 知的障害特別支援学校における深い学びへのアプローチ 全国特別支援学校知的障害教育校長会, 東洋館出版社, 6-10.
- 山元薫（2016） 県内知的障害特別支援学校研修課長が抱く校内研修に関する意識調査, 静岡大学教育学部研究報告書（人文・社会・自然科学篇）, 66, 93 - 105.